

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【会社名】 セーラー広告株式会社

【英訳名】 SAYLOR ADVERTISING. INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 植村 貴好

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役総務本部長 岩本 克美

【本店の所在の場所】 香川県高松市扇町二丁目7番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
セーラー広告株式会社 愛媛本社
(愛媛県松山市北斎院町637番地6)
セーラー広告株式会社 岡山本社
(岡山県岡山市北区東古松南町6番29号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長植村貴好及び当社最高財務責任者岩本克美は、当社の第60期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。